

田村智子の国会報告

第17号

今こそ政治の大転換を



7年8ヶ月の長期政権が終わろうとしています。安倍首相の辞任表明は、いよいよ政治の激動の始まりを告げるものだと思います。病状悪化が直接の理由とのことですが、政権そのものが、新型コロナという危機に直面したことにより、政策的ゆきづまりを隠しようがなくなり「瓦解」したのではないのでしょうか。

アベノミクスは株価を上げること、外国から投資や観光客を呼び寄せることには熱心でした。しかし日本経済の土台である家計消費、中小企業の苦境をまともに見ようとしてきませんでした。コロナ禍で、アベノミクスは通用しなくなり、打つべき手もわからない、様々な支援策があまりに遅く、しかも事業所への給付金は電通などに丸投げした—コロナ対応の問題だけでなく、自民党政治の限界が現れているのです。

安倍政権の民主主義破壊は（憲法をないがしろにし、法解釈も勝手に変更し、お友達優遇の事実を隠すために公文書を改竄・廃棄し、合理性のない答弁を繰り返すなど）、自民党のなかの総理の座の交代では、反省もないままに受け継がれてしまいます。政治の刷新は、市民と野党の共闘によってこそ成し遂げられると、決意をあらたにしています。

コロナ対応で国会内の野党共闘は、政策的な共同に発展しています。私も政策委員長として、政府・与野党連絡協議会などを通して、他の野党の政調会長と率直な意見交換ができる関係を築いています。いよいよ政権構想の協議へと発展させるために力をつくします。

日本共産党
参議院議員
田村 智子



新型コロナウイルス感染症政府・与野党連絡協議会終了後に野党は毎回共同会見を行っています。(写真は7/10)



国立感染研の体制の弱体化を追究した質問が注目され米CNNからインタビューを受けました。(3/5放送)



志位委員長とともに西村康稔担当大臣に対してPCR検査拡充の緊急申し入れを行いました。(7/28)



日本記者クラブの企画「次の10年 若手政治家に問う」にお招きいただき講演しました。(7/14)

積極的な提案を重ね、政治を動かしてきました

●「生活保護申請は国民の権利」と政府に周知をさせました。

7月、厚生労働省作成の「生活を支えるための支援のご案内」(https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000625689.pdf)リーフの生活保護を説明したページの冒頭に「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずに自治体までご相談ください。」との文章が掲載されました。安倍総理の最後の質疑となった6月15日の決算委員会で国民に呼びかけるよう求め、それに対して総理が「誰にでも様々な出来事があつて生活保護を必要とする事態が訪れる可能性はある」「是非ためらわずに申請していただきたい。我々も様々な手段を活用して働きかけを行っていききたい」と答弁したことが具体化されたものです。

総理に生活保護の申請は権利であり、ためらわないように国民に呼びかけて欲しいと求めたのは、コロナ禍での休業、廃業、失業等で生活が立ち行かなくなっても生活保護の利用をためらう方が非常に多いからで

す。それは誰もが生活保護を利用する状況になりうる、国民の権利だという認識を国が培ってこなかったためです。それどころか生活保護への敵意、侮蔑を自民党やその政治家がおつてきた。それが、今、新型コロナの影響で生活困窮に陥つても申請をためらわせる足かせになっている、これを変えるためにどうすれば良いのかと考えてきました。

コロナ禍の中で生活保護について、厚生労働省は、4月7日に稼働能力活用の判定を留保することができ、生活保護の要否判定に必要最小限度



私への答弁が、安倍総理最後の国会答弁となりました。(6月15日参院決算委員会)

の情報のみの聴取に留めることなど、生活保護の活用を促すこれまでにならぬ異例の事務連絡を出しています。

しかし、現場ではこれらが徹底されていないとはいえない実態があります。これらの是正とともに、生活保護への誤解や偏見を払拭し憲法に保障された権利が保障されるよう取り組んでいきます。

感染抑制のための

戦略的PCR検査を

休業要請、外出自粛要請などに応えた国民の努力で、4・5月の感染拡大を抑え込むことができました。日本共産党は6月4日、経済を動かすにあつて、「感染者を早期に見出す」ための積極的なPCR検査へと検査戦略を転換することを求めました。

さらに7月の感染急増を受けて、志位和夫委員長とともに、感染震源地への面的なPCR検査の実施を要請(7月28日)。また7月9日、8月27日の内閣委員会でも、戦略的な検査について具体的な提案を行いました。

国民世論、自治体の動き、私たちの提案を受ける形で、政府は「PCR検査の戦略的強化」を一歩ずつ打

ち出しています。

- 7月15日、濃厚接触が生じやすい地域や集団に属する者を検査することは可能。

- 8月7日、クラスター発生など状況をふまえて、地域の関係者を幅広く検査することが可能。

- 8月18日、感染者が発生していなくとも、クラスター発生などの地域の医療・介護施設の従事者と新規入院・入所する人を幅広く検査することは可能。

- 8月28日、政府対策本部で、クラスターが発生しているなどの地域の医療・介護施設の職員・入所者の一斉・定期的な検査を「自治体に要請する」との方針を示す。

保健所体制強化も、予算・決算・内閣委員会で繰り返し要望。臨時増員だけでなく恒常的な定員拡大、人口比など基準を設けて体制強化に踏み出すべきと求めました。

8月28日の政府対策本部の方針には、ようやく「恒常的な人員体制強化に向けた財政措置を検討」と明記されました。国立感染症研究所、地方衛生研究所を含め、国の安全保障として位置づけて、本格的な体制強化に向かうようがんばります。

在日米軍の感染実態を
公表させる

7月、沖縄県で在日米軍でのクラスター感染が明らかとなり、沖縄県知事をはじめ基地のある自治体や国民の世論におされて、米軍と日本政府は、隠されていた在日米軍の新型コロナウイルス感染情報を公表することとなりました。これは、日本共産党国会議員団が繰り返し国会で取り上げ、私も6月22日の決算委員会で追及していた問題です。

米国防総省が3月30日に、基地別・部隊別の感染情報を非公表としたことで、在日米軍の感染情報は、日本政府からも一切発表されなくなりました。日米地位協定にもとづく日米合意では、基地が所在する自治体の保健所に感染発生とその対応について報告するとされているにもかかわらず、適切に運用されているのかをチェックする術もなく、第一報は「フェイスブックを見てほしい」という電話連絡だけ、そこにも感染者の人数も明らかにされていない、という実態もあります。一方で、在韓米軍では感染が確認されると、基地ごとに、感染者の所属、基地内での施設を利用したかなどについて

も公表されています。この在韓米軍との違いは、私の質問後、メディアでも報道され、日本政府の対応への批判が高まることとなりました。

沖縄県が独自に公表に踏み切ったことが大きな契機となり、米軍の対応を変更させることができましたが、日米地位協定の見直しで、在日米軍に対する検疫を日本の権限とするのが求められています。

医療機関の減収補てんを
ただちに

新型コロナウイルス感染症の蔓延にともなつて緊急以外の手術の延期、検診の中止、受診控えなどによって医療機関の減収は深刻となつています。新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院はさらに深刻です。

日本医労連の調査で昨年に比べ3割の医療機関が夏季賞与を引き下げ、冬季についても「冬季は一時金を出すのは難しいと病院から言われた」など職員の処遇への深刻な影響が出ています。

今後、予想される第二波、第三波の流行に対応するために医療機関に対する財政支援が必要だと、2020年度第一次補正予算に対する本会



新型コロナウイルス感染症政府・与野党連絡協議会(8/5)

議員問、与野党連絡協議会などことある毎に減収補てんを繰り返す政府に対して求めてきました。また、

6月12日の内閣委員会で、東京歯科保険医協会の皆さんのアンケートでも損失補填について家賃支援を求める声が多いことも指摘し、3割減収の所も迅速な支援が受けられるよう要件見直しを強く求めました。世論の後押しもあり、新型コロナウイルス患者を受け入れた医療機関について診療報酬の特例等が設けられました。十分とは言えません。また、それ以外の医療機関への支援はほとんど具体化されていません。国民が安心できる医療提供体制が維持されるよう医療機関への支援強化に取り組みます。

保育現場の声を届けて

6月4日の内閣委員会で、新型コロナウイルス対策によつて保育体制が縮小した場合でも経営に影響を与えないよう保育所の収入を保障する措置がとられているにもかかわらず、休業補償を行わなかったり通常の6割しか支払われない事態が生じていることを指摘。新型コロナウイルス対応で自宅待機となった保育士には、正規も非正規も通常の賃金が支払われるようにすること、それを監査でチェックし、指導を行うよう求めました。

これを受けて内閣府・文部科学省・厚生労働省は連名で6月17日に通知を出し、保育所等の休園などによつて「休ませた職員についても通常どおりの賃金や賞与等を支払うなど、公定価格等に基づく人件費支出について、通常時と同水準とする対応が求められる」「常勤・非常勤や正規・非正規といった雇用形態の違いのみに着目して異なる取扱いを行うことは、適切ではない」との見解を示し、適切に人件費が支出されているか指導監査を通じて指導することを地方自治体に求めました。保育士などの処遇や安心できる保育の確保のためにがんばります。

野党共闘で政府・与党に 次々と政策提案

「新型コロナ対策政府・与野党連絡協議会」は、委員会審議とは別に、継続的に国会内で新型コロナ対策を協議する場として3月19日に発足しました。野党からは政策責任者が勢揃いして、政府だけでなく与党に対して政策を提言し、実現を迫るとなっているといえます。国会が閉会日でも18回を数えました。

第1回目にはPCR検査の目詰まりの原因を詳細に問いただし、保健所を介さない検査の実施を強く要求、医療機関でのマスク需要を明らかにして確保の戦略をとること、「自粛要請と補償を一体に」なども繰り返し要求してきました。

政策担当者が恒常的に協議する場がつくられたことで、野党の政策的な共同が大きく前進しています。あまりにも対応の遅い政府、言を左右にして野党との政策協議を避ける与党に対し、怒濤のごとく政策提言する野党という構図が今日まで続いています。

また連絡協議会後には、立憲・国民などの共同会派の控室で、私も加

わって野党共同のブリーフィングが行われ、立憲のSNSでは私の発言も含めて録画が公開されています。こうした政策的な野党共闘は、法案の共同提出にもつながっています。新型コロナ関連での共同提案は以下の通りです。

- ・予算組み替え動議3回（本予算・2度の補正予算）
- ・法案7本（PCR検査抜本拡充

（3月3日）、事業所の家賃支払い肩代わり（4月28日）、大学等授業料一律半額（5月11日）、ひとり親家庭支援（5月15日）、失業給付の要件緩和（6月5日）、給付金の差し押さえ禁止（6月8日・2本）

4〜6月期のGDP27・8%減という深刻な経済状況、暮らしの困窮をどうするか。現場の声をつかみ、野党共闘も前に進めながら、政策提言とその実現に力をつくします。

また、新型コロナ対応での政策的な共同は、新しい政治の展望にもつながるものと考えています。新型コロナウイルス感染症という危機によって明らかとなった社会の脆弱性をどうするか、野党が新しい政治・政権構想を協議できるように政策担当者としての役割を果たしていきます。

おしらせ

●「ジェンダー平等の実現めざして」(学習の友社)

今年2月に行われた「政治革新めざすオール早稲田の会」主催のシンポジウムをまとめたものです。

第一線の研究者お二人、浅倉むつ子さん、戒能民江さん。早稲田大学の繋がりで、私が並ぶこととなりました。

労働分野(浅倉むつ子さん)、女性に対する暴力(戒能民江さん)、政治分野(私)の報告。そして質疑応答。

私も、政治分野でのジェンダー平等について、まとまったお話をするのは初めてのこと。国際的な動向では、新しい情報も取り入れて報告しています。

質疑応答では、男性からの率直な質問もあり、皆さんの話し合いの助にもなるかと思えます。

※お近くの書店か学習の友社(電話番号03-15842-15641/FAX03-15842-15645)まで。



●たむともチャンネルご覧下さい。定期的にみなさんへのメッセージをYOUTUBEの「たむともチャンネル」にアップしています。



<https://www.youtube.com/user/tamuratomoko/>

これまで政府のマスク対策、持続化給付金、PCR検査の充実、学生・医療現場への支援など新型コロナウイルスに関連したものの、「生活保護について安倍首相に質問した原点について」などをテーマにお話しています。長さは5〜10分程度にまとめています。

